

◎小中一貫教育

(1) 小中連携教育と小中一貫教育

- ア 小中連携教育とは、小・中学校段階の教員が、互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育
 - イ 小中一貫教育とは、小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育
- ※中央教育審議会による小中一貫教育の定義より

(2) 小中一貫教育が求められている要因

- ア 義務教育の目的・目標が創設されたこと
 - ・ 義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組む
- イ 教育内容や学習活動の量的・質的充実が図られたこと
 - ・ 思考力、判断力、表現力を育成するための学習活動等の充実が図られた
 - ・ 教育内容や学習活動の量的・質的充実への対応のため、小中学校の教員の連携が必要
- ウ 発達の早期化に関わる現象が見られること
 - ・ 学年段階を超えた学年段階の区切りを柔軟に設け、中学校段階への接続の円滑化が必要
- エ 「中1ギャップ」へ対応すること
 - ・ 新しい環境での学習や生活に不適應を起こす、「中1ギャップ」への効果的な対応が必要
 - ・ 不登校問題、いじめ認知件数、暴力行為等生徒指導上の問題が中学1年で大幅に増える
- オ 社会性育成機能の強化が必要であること
 - ・ 家族構成、地域コミュニティの変化から、大人と子供のコミュニケーションが減少
 - ・ 小中学校が小規模化し、十分な集団規模が確保できず教育上のデメリットが顕在化
- カ 学校現場の課題が多様化・複雑化していること
 - ・ 複雑な家庭環境、家庭の教育力の低下、特別な支援を要する児童生徒の増加
 - ・ 不登校や暴力行為など生徒指導上の問題の増加

(3) 義務教育学校とは

国は、学校教育法の一部を改正し、義務教育学校を創設した。

- | | | |
|---|-------|--|
| ア | 目 的 | 心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育について、基礎的なものから一貫して施すこと |
| イ | 修業年限 | 9年とし、前期6年の前期課程及び後期3年の後期課程に区分する |
| ウ | 校長の数 | 1人 |
| エ | 教職員関係 | 小学校と中学校の免許状の併用を原則とする（当分の間は例外あり） |
| オ | 施設形態 | 施設一体型または施設分離型 |

(4) 行田市に見られる学校教育上の課題

ア 「中一ギャップ」について

- ・ 小学校から中学校に進学する段階において、不登校の児童生徒の割合が増加傾向にある
- ・ 小規模の小学校から中規模の中学校へ進学する児童は、入学後、学級や部活動における人間関係等の変化が大きく、新しい環境や生活への不適応を起こす場合がある

イ 学力向上について

- ・ 学力・学習状況調査の結果をみると、学習指導の系統性が必要である
- ・ 学習意欲や自己肯定感については、学年が上がると減少する傾向がある
- ・ 読解力に課題があり、問題を読み取って解く力が弱い

ウ 学校規模について

- ・ 市内では小規模校が多く十分な集団規模が確保できず、教育上のデメリットが見られる複式学級の設置、学校行事の縮小、部活動の廃止（他校と合同）など
- ・ 児童生徒数の減少から、集団での学びや遊びの機会がとりづらい

エ 負担軽減について

- ・ 小学校で身に付けた基本的な生活習慣や学習内容を改めて中学校で指導している
- ・ 小規模校のため、一人当たりの校務分掌が多くなり、個にかかる負担が増している

オ 学校間交流について

- ・ 持ち時数の関係から、教職員が小中互いの学校に授業等で出向く時間の余裕がない
- ・ 移動距離が長い校区があり、児童生徒が頻繁に交流することが厳しい状況がある

(5) 研究委嘱校の実践から見える成果(○)と課題(△)

ア 学力向上・学習指導について【知】

- 9年間の学習系統表により教員の意識化が図れた
- 小中学校の指導内容や指導方法の共通理解が図れた
- △9年間の教育課程や学習系統表を意識した授業実践と授業改善

イ 心の教育・生徒指導について【徳】

- 不登校生徒の減少と入学後に不安がある児童の割合の減少
- △今後、ふるさとを愛する心と地域の関わりを深める必要がある

ウ 体力向上・健康教育について【体】

- 9年間を見通した体育指導計画を作成し体力づくりにつなげている
- △健康面で配慮を要する児童生徒の共通理解(アレルギー等)

エ 地域連携・交流について

- 小学校は中学進学への期待が高まり活動意欲が向上
- 合同の学校応援団や地域の人材バンクづくりが促進
- △様々な学年の交流活動を進めること、特に低学年の交流が難しい

(6) 行田市が推進する小中一貫教育(案)

市内の中学校区において、義務教育9年間を見通した系統的な教育を推進する

- ・ 小中学校9年間を見通したカリキュラムを基にした 「たてのつながり」
- ・ 小中学校のある学区内の地域全体で教育を実践する 「よこのつながり」

義務教育9年間を見通した系統的な教育により

学力向上・豊かな人間性・社会性の育成を図り、一人一人のよさを伸ばす

— 元気な行田・未来の行田を担う子供の育成を目指します —

ア 小中一貫教育を推進する目的

- ・ 本市の教育の質を高め、教育に関する諸課題の解決を図る
- ・ 小中学校の教職員の意識と授業力及び生徒指導力を高める
- ・ 学校と地域社会との相互関係を深め、つながりを強化する

イ 小中一貫教育で目指すもの

- ・ 9年間を見通した連続性のある一貫した学習指導を行い、学力や学習意欲の向上を目指す
- ・ 道德教育及び人権教育を充実させ、豊かな人間性や社会性を育む
- ・ 健康教育やスポーツ活動等を通して、心と身体の健康に対する意識や体力向上を目指す
- ・ 子供たちが「ふるさと行田」のよさを学び、郷土に誇りをもつ態度を養う

ウ 小中一貫教育の進め方　－施設併設型の場合－

○中学校区ごとの主な取組　「たてのつながり」

- ・ 中学校が中心となり、校区内の小中学校を一つのまとまりとする
- ・ 目指す子供像を共有し、児童生徒、保護者、教職員の意識化を図る
- ・ 課題解決に向けた目標を設定し、系統性のあるカリキュラムを工夫し作成する
- ・ 小学校高学年での専科授業の導入など、9年間の区切りを工夫した取組を導入する
- ・ 人的な配慮により、教員同士が相互に行き来し授業が実践できる体制を整える

○地域と関連した主な取組　「よこのつながり」

- ・ 学校応援団、学校運営協議会の組織を生かし、学校と地域との結びつきをより強くする
- ・ 中学校を核とし、校区内の地域が一堂に会する取組に参加する

○小中一貫教育の周知

- ・ 組織やカリキュラムなどをホームページや通信で公開する
- ・ 学校の施設、設備を公開し、児童生徒や教職員の様子を参観していただく
- ・ 地域での活動を地域の方とともにに行い、その様子を広く周知する

エ 今後を見据えた小中一貫教育

- ・ 施設併設型での実践を積み重ね、施設一体型や義務教育学校へつなげていく
- ・ 学校再編を進める場合、その地域の地元住民等の理解を得ながら、条件や基盤づくりを進めていく

「義務教育学校と施設一体校とは」

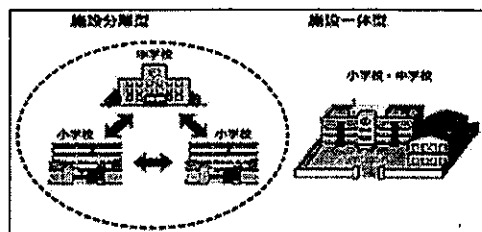
【義務教育学校とは】

小学校 6 年間、中学校 3 年間の義務教育を、9 年間の一貫したカリキュラムで運営する新たな学校。学校教育法の改正で 2016 年度から市町村の判断で設置できるようになった。

現在「6・3 制」となっている学年の区切りは、学校が柔軟に設定することができるようになり「4・3・2 制」や「5・4 制」などの多様な区切りが可能である。

小中一貫教育の中には、義務教育学校と、小中一貫型小学校・中学校があり、校舎が一体型のタイプと、分離・隣接しているタイプがある。

小学校と中学校にそれぞれ校長がいる小中一貫校とは異なり、義務教育学校は、校舎が複数であっても校長 1 人が全体を管理する。



小中一貫教育		
種別	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校
施設	施設一体型（施設分離型）	施設一体型 施設隣接型 施設分離型
校長	1 名	それぞれ配置
職員組織	1 つの教職員組織	それぞれ別々の教職員組織
修業年限	9 年間（前期課程 6 年＋後期課程 3 年）	小学校 6 年 中学校 3 年

【メリットとデメリット】

メリットとしては、子どものつまずきの原因の一つである「中 1 ギャップ」の解消が期待されている。また、9 年間の系統的・連続的なカリキュラムにより子どもの理解が促進され、学力向上にも効果があるとされる。そのほか、異学年交流による精神的な発達、社会性の育成や生徒指導・支援の継続性などがあげられる。

デメリットとしては、小学校高学年時期のリーダーシップや自主性を養う機会の減少のほか、教員の免許状に関する研修などの課題があげられる。

【実施状況】

全国で 2016 年度に 22 校、2017 年度に 24 校が設置。県内では 2019 年度に春日部市で設置が予定されている。

都道府県	学校名	小中一貫取組開始年度	施設	区切り
茨城県	笠間市立みなみ学園義務教育学校	平成 29	分離型	5—4
栃木県	小山市立絹義務教育学校	平成 22	一体型	4—3—2

※資料は一部抜粋したもの

（事例 1）既存学校施設の有効活用

特別教室型から教科教室型へ改修

【ホムベース】
（生徒の居場所）
中学校段階においては、生徒自らが主体的に学ぶことを重視して教科教室型に改修している

【教務教室】

府南学園（第一中学校）

（事例 2）地域と共にある学校施設の整備

地域ぐるみで子供たちの学びを支える場の確保

【郷土資料室】
郷土が生んだ文学者や芸術家等の作品を紹介している

【語り部の部屋】
地域住民を招き、民謡学習や茶道教室等が行われている

湖南小中学校

【参考資料】文部科学省 小中一貫教育の導入状況調査について（平成 29 年度における義務教育学校）

文部科学省 小中一貫教育の制度設計の全体像